

日本年金機構 高度専門職（徴収・適用特命アドバイザー）募集要項

1. 募集内容

募集職種	徴収・適用特命アドバイザー
業務内容	日本年金機構が行う厚生年金保険料等の徴収及び適用業務に係る助言・指導等（主に以下に掲げるもの）を行っていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員が行う滞納処分等に係る助言・指導（研修講師を含む） ・処理困難事案への対処に係る助言・指導 ・国税委任事務に係る助言・指導 ・徴収業務等に関する会議及び打合せ等への参加
募集人数	1名
勤務地	日本年金機構本部（東京都杉並区高井戸西3-5-24） ※組織改編により、別の勤務地へ異動となる場合があります。
応募資格	国税徴収法又は国税徴収の例に基づく滞納処分等の実務経験（指導又は管理経験を含む。）があり、これらの業務に関する広範な知識を有する方 ※日本年金機構の理念、運営方針及び人事方針に賛同される方に限ります。
契約期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
契約更新	契約満了時における当該業務の業務量、勤務実績、能力等を総合的に勘案して、契約を更新することがあります。 ※更新回数は4回までとし、労働契約の期間は通算して5年を限度とします。
勤務日	週3日
勤務時間	原則9時00分から17時45分まで（1時間の休憩時間含む）
休日	完全週休4日制（土曜日、日曜日、他2日）、祝日、年末年始
年次有給休暇	あり
給与	26,400円（日給）
諸手当	通勤手当（規定内支給）、時間外勤務手当
昇給・賞与	なし
退職手当	なし
社会保険	あり
雇用保険	あり
労災保険	あり

2. 応募方法と選考

応募方法	<p>次の書類を以下送付先に郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・履歴書（写真を貼付してください）・職務経歴書 <p>※当機構HPに掲載している履歴書様式をご使用ください。 ※履歴書はA4縦長版（横書き）を使用し、上部余白に「高度専門職（徴収・適用特命アドバイザー）希望」と朱書きしてください。 ※応募書類は責任をもって廃棄します。</p>
送付先 （連絡先）	<p>〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構本部 人材開発部 採用グループ 高度専門職（徴収・適用特命アドバイザー）採用担当宛</p> <p>TEL：03-5344-1100（代表） 内線 4274（担当：仲條・川崎） 受付時間 10：00～17：00（平日）</p>
応募締切	<p>令和8年7月21日（火）必着</p>
選考方法	<p>書類選考の上、当機構が指定する会場で面接を実施します。 ※面接の日時や会場等の詳細については、郵送にて別途ご案内します。 ※選考結果については、可否にかかわらず郵送により通知します。</p>